

主な記事	
蚕糸業の現状とその将来……	1
癌治療に新しい希望現れる……	6
卒論抄録……	6
思い出の寄生木(6)……	9
会員の近況……	10

千曲會報

昭和33年11月1日発行
 長野県上田市常入
 信州大学繊維学部内
 編集兼発行人 小山長雄
 信州大学繊維学部内
 発行所 社団法人千曲会

昭和31年6月18日第3種郵便物認可 毎月1日発行 定価1部15円 振替口座 長野 6243 東京 43341

蚕糸業の現状とその将来

日本製糸協会事務局長 三 谷 勝

日本学術会議第6部会総会の際の講演要旨(33.9.7)

政府持込み急増

32生糸年度は繭は豊作で、春、福島県に大霜害が襲来した外はこれと云う大異変もなく、約3,200万俵が生産され、生糸生産高約33万俵が確実視され、その上33生糸年度は更に、これを上廻る増産予想が見込まれたが、一方消費の面は人絹、スフを始め、綿、毛に至るまで、相次ぐ強度の操短にもかかわらず、価格落調を告げ、世界的不況のあおりを喰って、輸出内需とも減退し、32年の歳末近く糸価は19万円に糊着し、33年度初から、政府持込みが急に増して来た。

19万円不変の声明

この情勢から、33生糸年度の支持価格に対し、とかくの批判が行われ、不安が醸成され、当時アメリカでは1万俵近い滞荷があったので、特に19万円据置に対して要請が強く、買押えへの傾向が現われ始めたので、農林大臣は機会ある毎に、再三に亘って、33生糸年度に於いても、19万円据置き絶対堅持の方針を内外に声明し、一方、2月には繭糸価格安定審議会委員懇談会が開催され、同主旨を確認し、消費方面の不安感一掃に努めるところがあった。一方政府は安定資金20億円追加の法案を、国会に上程し、その意のある所を示した。

資金不待相場の出現

しかるに、2月26日、蚕糸局長は、蚕糸関係団体長を秘密裡に招集し、政府買上げ生糸の品質制限と、機械製糸業者に対し、3月以降の操短を内示したがため、翌日の生糸取引市場は、これを政府資金欠乏と解釈して、全限19万円大台割の資金不信相場を現出した。

生糸生産制限の実施

製糸業者は、この暴落に一驚し、政府資金増額を要請する裏付けとして、日本製糸協会全機構を動員し、連日協議の末、最短コースを走って、3月22日開催の機械製糸業調整組合総会に於いて、3月25日以降5月末まで、所謂20%生産制限を決定し、戦後初の操短に突入したのである。

安定審議会19万円を決定

この間、3月13日開催の繭糸価格安定審議会は、かねてからの予定通り、33生糸年度19万円据置きと決定、且つこれを堅

持するために、安定資金大巾増額を附帯決議をもって要請した。

安定資金40億に増額

よって、20億円の資金は、更に20億円を追加することとなり、すでに大部分消費し尽くされた従来の資金65億円と通算して105億円の巨額に達した。

糸価不安感は去らず

この新規予算40億円も、機械製糸の20%操短も他繊維に比して、この割高性と、33生糸年度の増産予想と、且つ其後に於ける政府の資金措置に対する不安等の前には、生糸消費の刺激材料にはならないで、買押えへの傾向はあらたまることなく、政府持込みは、4月1万俵5月に又1万俵に近い様相を呈し、国会通過を待ちかねて、追加資金をも喰い潰さないではおかないとばかりの勢を示し、12万円の堅持は、再度崩壊の運命に迫りつつあった。

政府政策の転換

政府はここで政策を一転、農林中央金庫の資金を利用して、日本輸出生糸保管会社をして無制限買入れを行わせる方法を案出。又機械製糸には、6月以降も引き続いて20%操短を内面指導すると共に更に今までの繭増産施策をいってきして、養蚕業者にも生産制限を行うよう要請するという総合施策を打出したのである。これがかの有名な5月30日の大事件である。繭糸価格臨時措置法は、この日をもって誕生したのであって、これから約1カ月の間、蚕糸業は正に上を下への大騒動が持ち上り、未曾有の混乱を惹起した。そしてその余波は本日(9月7日)に至るも続いている。

繭糸価格対策の大綱

5月30日、繭糸価格安定審議会委員懇談会が開催され、蚕糸局長は「繭糸価格対策の大綱」と称する一連の対策を披露した。

要旨は

農林中央金庫の資金100億円を動員し、生糸買上げに40億、乾繭共同保管買上げに60億と区別し、更に生糸資金40億は、10カ月に割り振り、1カ月2或は3千俵宛を、製糸業者

の生糸生産割当係数に応じて、再割当をし、保管会社をして買上げさせる事とし、且つ、養蚕業者には、夏秋繭20%の生産制限を行わせる事等である。

対策の具体的批判

このことは、年間の繭生産高 3,000万貫とし、乾繭共同保管繭は60億円にて、約 300万貫を隔離し、夏秋繭20%減蚕するとして、約300万貫とすれば差引き、2,700万貫が製糸業者の買入れとなり、その生糸換算係数は28万俵程度であるが、これは、32生糸年度内の内需22万2千俵、輸出6万4千俵、計28万6千俵に凡そ匹敵しているので、月々2ないし3千俵買上げを行えば、糸価は堅調を辿るであろうとの目算がなされたものと想像される。その上、乾繭共同保管繭の金利倉敷等の補助は打切り、300万貫の乾繭は完全に棚上げすることを計画し、又生糸新販路開拓を積極的に行うとの用意周到な対策も並べられている。

本対策の失敗

恐らく後世史家をしてこれ程完備した総合対策が、如何に失敗に帰したか判断に迷わしめる程立派なものである。然し現実の社会は考えが違ふ。翌5月31日の生糸市場は、この賢明な対策を誠にお粗末に取扱った。4月1万俵、5月6千余俵と政府買上げがあったのに、6月に僅か3千俵の割当買上げでは、到底お話にならないとばかり、あつという間に、大暴落に転じ、数日を出ないうちに、16万円の閉門危しの様相を呈した。

製糸業者の心境

製糸業者としては、3月13日の安定審議会に於いて、19万円堅持の方針を、製糸側委員が、打出しているのであるから、支持価格があわなくも、崩壊した事に対し、一再ならず不満の意を、表明したものの、糸価が16万円で安定し、生産商談が活発に弾んで、消費急増の機運を見るに及び、これで蚕糸業に黎明が、訪れたと感じた。

19万円堅持の内容

19万円堅持の方針を打出すにしても、これには2様の考え方があった事を、忘れてはならない。それは19万円据置きが適切であると云う観点に立っての主張が1つである。もう1つは、他繊維の価格、資金問題、生糸需要関係等から判断して、19万円は適当な時期に、適正な価格に引き下げるべきであるけれども、この事が現行繭糸価格安定法の生糸生産原価85%以上に定める規定に照らして、可能であるか否か、又政治情勢とか、その他関係団体の意向を判断して、19万円引下げの主張が貫らぬき通せるか否か等の検討を行なった上、そうした主張に非常に困難が伴い、且つその主張のために、4、5月の消費が減退する様であるならば、百害あって一利なしということともなるので、やむなく19万円据置きを主張すべきであるとの結論に到達し、そうした前提の上に立っての主張。この2つのケースが考えられるが、製糸側に関する限り、後者の考え方がとられた。政府買上げの死んだ生糸を繰製する暗裏から解放され、絹製品に加工される生きた生糸

を繰製する事業家としての喜びは又格別である。従って、政府のも月30日の総合対策は、19万円堅持には完敗して、折角の名案も迷案と化したのであるが、蚕糸業将来の発展の上から、又生糸消費増進の見地から、眺めた場合、これは誠に其の名案ではなかったかと、小膝を叩いたものである。

春繭取引の混乱

春繭が出初める以前から、製糸・養蚕団体の間には、糸価の前途に対する見解の相違から、実勢糸価に基いて、繭価協定を行ないたいとする製糸の主張と、あくまでも最低繭価1,400円以上の協定に持込み、もし、これに応じない場合には、乾繭保管を行いたいとする養蚕の主張とが対立し、かつてない深刻な場面が各府県に於いても展開した。

乾繭保管の拒否

この間に、5月30日の総合対策が示され、乾繭保管繭に対する金利倉敷料の補助金打切りの方針が明らかとなり、且つ糸価が暴落に転じたのであるが、養蚕側は既定方針をあらためることなく、1,400円を保証するか、しからざれば、乾繭保管を行うとの強硬態度を堅持しているのので、全量を共同保管に持込まれる製糸業者は、休業するか、又は倒産を覚悟して、1,400円以上を保証して買入れるかの岐路に立つに至った。日本製糸協会は、かねてから乾繭保管には、協力する方針を、打出しておいたのであるが、この製糸業者の窮状見るに忍びず、絶対絶命の窮地に追い込まれた製糸業者が、乾繭保管非協力の態度に出た事に対し、むしろこれをバックする態勢をとらざるを得なかったのもあって、これは天下から不信を招いたのであったが、誠に止むを得ない事情が存した事をお察し願いたい。

自民党の対策

自民党・社会党は、総選挙の直後でもあり、1,400円絶対堅持の責任を痛感し、6月初旬の糸価暴落とこの春繭取引の現実とに直面して、事態を收拾すべく乗り出して来た。先ず、200億円増額決議案の実現方を、蚕糸議員総会に於いて決定し、連判状まで作って、岸首相を始め、大蔵、農林両大臣に、強硬申入れを行ったのである。

製糸側の時局乗り対策

これに対し、日本製糸協会は連日協議を行い、糸価はこの際16万円に引下げるか、又は自由とし、繭価協定は、1,200円か、又は実勢糸価に基づいて行い、繭価は1,400円になる様政府が養蚕業者に補助する案、又100億増額されても、これを10カ月に分けて、即ち月の買上げの3千俵か、5千俵に数量が増加したと云うのみにとどめ、糸価を17万円前後に安定させて、繭価は実勢糸価に基づいて協定する案。又は繭は全量を国の所有とし、製糸は委託加工をして、生糸は国が適当価格にて売り出す案、而して、これ等は、各方面と折衝を行ったのであるが、到底実現の見込みがないことが、次第に明瞭になって来た。

繭糸価格安定特別委員会決議

自民党は政調会内に、蚕糸特別委員会を設置し、正式な機関

として、繭糸価格安定問題を協議することにしたのであるが6月19日には、生糸に100億円、繭に50億円の案が浮び上り20日には、大蔵大臣がこの案を閣議に報告し、了解を得て、新聞記者に談話として発表。委員会発足以来、僅か、3日の中に疾風迅雷の如き離れ技を演じた。

この105億円案の波紋

時たまたま、糸価は16万円を僅かに割って、すでに大底をつき、漸次機運をはらんでおった際であっただけに、この大蔵大臣の談が、電波に乗って各地に伝わるや、にわか急上昇に転じて、18万円の大台を回復した。これに対して、生糸消費方面から、痛切な非難が行われたのであって、小生は国会に対し、政府は機屋を向うに廻して生糸を買い上げ、機屋から生糸を、奪い去ろうとしているのかとまで反対したが、何如とも、手の下し様がなかった。又自民党特別委員会が、蚕糸関係団体の意向をためす事なく、安定審議会とか、振興審議会等の、政府機関に諮問する事なく、全く独断的に、而も短日時の間に、養蚕業者の為とはいえ、かかる方針を、打出した事に対しては、旧軍閥の再現を思わせるものがあって、不満の声が日本国土に、満ちたと云っても過言ではない。

特別委員会の決議事項の内容

6月23日には、農林大臣から、全養連・日本製糸協会・輸出組台農林中央金庫等の首脳者に対し、閣議決定事項について協力方の懇請があった。この対策は、春繭と秋繭とに分け、

- ☆春繭については
 - 1、生糸については、資金100億円をもって最低価格による買入れを活発に行う。
 - 2、乾繭については、資金50億円をもって、共同保管を奨励する。
 - 3、生糸は生産農家から、最低価格による買入れが、確認出来るものから買入れる。
 - 4、製糸は生糸の需給を改善する為に、実効ある生産制限を実施するものとし、生糸買入れに当っては、この生産制限を、確実に実行している事を、条件とする(この為に、政府は生産制限措置に、違反しない旨の、誓約書を取り、又抜取り査索を行う)。

☆夏秋繭対策としては

夏秋繭及び生糸については、2割の生産制限を行うと共に価格維持の為、適当な需要喚起等の措置をとる。

☆又恒久対策として

すみやかに、恒久策を立て蚕糸業の安定を計る。

かくして矢は弓を離れたのであった。

全養連の態度

全養連は、6月17日開催の全国養蚕農民危機突破大会に於いて、夏秋繭生産制限絶対反対が、あるにもかかわらず、政府施策に対し、全面的協力を決意し、すでに、生産制限に着手、政府並びに全国蚕糸協会との協同作業にて、速二無二、夏秋繭20%生産制限に踏み切っている。この立前上、最低繭価1,400円確保については、一步も譲れないと云う、強硬な態

度を示した。

政府の態度

政府は国会に臨時措置法を上程、国会の強硬な空気をそのまま移して、最低繭価支持はあくまでも、貫らぬかざるを得ない立場にあり、生糸消費者の方面の非難に対しては、一切耳をふさぐという状況である。

製糸の態度

製糸側とすれば、春繭取引については、大部分が実勢糸価によって、協定することを条件にして、引取っており、何も糸価16万円に引上げて貰って、生糸の消費減退に追込む必要はないのであるから、全養連・政府と話し合って、何とか妥協案で進みたいと思ったのであったが、全養連・政府とも前記の様な態度であり、又繭糸価格安定臨時法は、7月4日に国会を通過し成立したが、衆議院・参議院とも、農林水産委員会に於いて、本生糸年度はこの150億にて、19万円、1,400円の繭糸価格は堅持される見込みであるが、必要によっては更に資金増額を行って、是が非でも、維持達成を守られたいと云う主旨の附帯決議までなされている状況を見て、やむなく、生糸無制限買入れ、1,400円の協定、9月以降も引きつづいて繰短との政府施策に協力する腹をきめざるを得ないこととなった。

誓約書問題

生糸無制限買入れを行って貰うには、誓約書を政府に提出せねばならぬこととなった。これは農林大臣が、保管会社に対して、8月23日以降誓約書を提出した製糸業者からのみ生糸を買入れることを命令したからである。この誓約書には、本春繭については、団体協約によって取引する繭は、最低繭価に相当する額を下らない額で買入れること。機械製糸工業組合に於いて決定した生糸の生産制限は厳守すること。又誓約事項に違反した業者からは、その後の生糸の買入れは、行わないこと等が記載してある。

保管会社の買入れ状況

保管会社は政府と打合わせの上、法律通過を見越して、7月3日から一応無制限買入れに着手、又23日以降は、誓約書を提出した業者のみから、輸出適格生糸を買入れることにしたのであるが、この100億の枠内の買上げは、6月2,286俵、7月6,181俵、8月11,329俵と、6月～8月、合計19,706俵となっている。6月は3,000俵の割当がなされ、しかも、糸価は一時16万円に下ったのであるから、3,000俵の割当は全部使われても良いのに、実需が急増したために、2,286俵と3,000俵の割当には達せず、7月以降は、誓約書の提出という条件がつき、又生糸の最需期に入ったのであるが、政府買上げは、急増すると云う逆な現象を呈したのである。

その後の糸況

7月はさすがに、無制限買入れに出発した月であっただけに、適格糸は19万円、又不適格糸は、80万8千円—9千円と、堅調に推移したが、8月を迎え、1月限りの生物相場が16万円台をつけるに及び、にわか100億円の資金切れが問題され、

中旬、下旬と糸況は悪化し、不適格糸は、遂に18万円を割るに至った。9月に入って、2月限は15万台に下落し、昨6日の糸況は、9月当限は17万9千円、10月16万6千円、11月16万1千円、12月16万、1月16万、2月15万8千円、今これらの理由についてあげると、

1、100億円の資金の費消される時期が計算され始め、それが、10月中下旬であろうという目算が有効視され、9月と10月の請算相場は、1万3千円の大断層を生じた、これには国会での資金増額の附帯決議が、単なる空手形に終りそうであるとの、空気が強くなった事も原因している。

2、夏秋繭20%生産制限は、政府のバックで、全養蚕が踏み切り、蚕種掃立て規正が行われたが、天候に恵まれて、桑の伸長が良く、20%生産制限が困難であって、昨年の1,700万貫を大きく割ることはあるまいとの意見が、有力に台頭して来た事。

3、夏秋繭の対策は、この20%生産制限1本であったのであるが、これが見込み薄とすれば、当然別な対策が用意されねばならないのに、現在までのところ代案が明示されないこと。

4、34蚕糸年度は、最低糸価は適当な所に引下げべきであるとの意見が圧倒的であって、8月18日には日本経済新聞で16万円、1,200円説がスクープされて、尤もらしく公表され、100億の資金切れ後は、実勢となるであろうというので、11月以降2月迄は実勢を出している。

5、生糸消費者方面から、34蚕糸年度をまたないで、本年内に於いても、なるべく早く16万円程度に引下げるか、又は糸価は自由にせよとの声が強く叫ばれ、国会方面でも漸く、この消費者方面の声に耳を傾ける様になって、場合によれば、100億円残額の枠内において、業者別割当を行って、消費者の要請に応えるのではないかの憶測がなされた事。かくの如く当限を先物との間に、2万円以上の先安相場を出したことは、半年先でなくては製品化しない絹織物業者をして、甚しく困却せしめている。

製糸業者の態度

製糸業者としては、かかる糸況に対して、改正する必要は痛感しているが、春繭は1,400円で買われたのであるから、この春繭は11月頃までの繰糸原料であり、その上20%の生産制限続行中であるので、自衛上今更無制限買入れの方針を変更する事を、容認するわけには、参らぬのである。100億円のつづく限り、無制限買入れを続行し、春繭の損失を保証して貰いたい。

夏秋繭取引の現況

かかる情勢の中に、夏初新繭が出廻り始めて来た。国会では夏秋繭対策を、8月中には公表すべく急いでいるが、自民党の対策と、社会党の対策との間に、大きなへだたりがあって未だ明示される段階ではない。そこで日製協と全養蚕との間で、夏秋繭取引対策を協議し、全量を養蚕団体の自主乾繭保管とし、政府の施策を要請することにしたのである。大体の

府県はこの線で、則ち養蚕団体の自主乾繭保管とし、その資金は養蚕団体に於いて、調達する。これが困難な場合には、製糸業者が繭を担保として、貸金をするという形で進められている。然し、養蚕業者の中には、自由保管については、不安を感じて、製糸を信頼して、繭価は長期先物相場にて協定する事の条件を容認して、繭引渡しを行った府県もある。

製糸の20%生産制限続行

製糸は誓約書を提出した関係から、9月—11月に於いても、生糸生産制限を続行して、政府施策に協力する態勢を持っている。夏秋繭対策の一日も早く具体化することを、養蚕・製糸両団体は待ちこがれていると云うのが現状である。

用意されている政府の対策

然らば、政府の対策はどうかというと、自民党としては、養蚕業者に繭代200円を補助する案、これは糸価は100億がなくなれば、後は自由にすると云う考えが、前提である。又乾繭量、金利、倉敷料等として、120円程度を自主乾繭した繭に助成する案が、クローズアップしている。春に於いて、乾繭共同保管した繭は、145万貫あって、これが保管会社に、売買予約されたのであるが、所要資金32億円程度を要し、50億の中、あと18億円残るので、これを利用して、夏秋繭1,500万貫とし、120円を補助しようとするのであるから、最も有力視されている。然し、これは生糸価格の引上げには役立たない。専ら養蚕業者に対しての助成である。

今後の蚕糸業の諸問題

最低糸価を如何にして決定するか

生糸消費増進を図る政策を打出す事が、急務中の急務である。これには、当然16万円を適当な位置に引下げ、又引下げた糸価を堅持し、先安懸念を解消することにせねばならない。

現行安定法に於いて果して可能か?

こうした事が、現行安定法に果して可能か?その前に、現行安定法の功績を、説明する必要がある。現行安定法で、支持価格を決定するには、生糸生産原価の85%以上で決定することになっており、昭和26年12月の制定當時には、繭増産を図る必要があって、このことは絶対的なものとされていた。従って、この法律の原価主義を、今後も踏襲するとすれば、繭生産費、生糸加工費の合理化を図る事が、前提となる。

繭生産費の合理化

繭生産費の合理化についていえば、年々の蚕品種の向上、簡易飼育法、優良簇器の普及、老練桑園の若返り、糞肥、自給肥の増設、病虫害、凍霜害、風水害の防除対策等の普及等々の施策によって、昭和22年僅か反当8貫と云う養繭能率が、32年は16貫500匁と2倍以上に向上し、又生糸歩合も、22年、14.22%のものが、32年には16.72%と増加している。反当生糸歩合は、22年を100とすれば、32年は242という数字を示し、この傾向は本年も更に進歩し、養蚕の技術の進歩は、止まるところがないのである。

製糸の合理化

一方製糸も企業整備を断行して、49,700台の免許が現在では38,000台に縮少し、同時に、自動繰糸機は、5,644台に、増加して、人員整理にも成功している。又乾繭機は熱風、風速乾繭機に改善され、煮繭も赤外線を利用する等、近代化に進んでいる。又本年は、特に繭取引の過当競争から、支出されておいた原料関係の繭買入費が、半減すると云う改善が行われた。副蚕糸の低落はあるが、生糸生産原価は急速に進められているので、生糸生産原価主義が、貫徹されても、支持価格の引下げは、可能となりつつある。

支持価格の引下げとその効果

支持価格を引き下げれば、低能率桑園は自然に整理される事になる。即ち、現19万町歩の桑園の中、優良高能率桑園が残る事になって、益々、支持価格引下げが可能となるであろう。而して、繭生産量は桑園の縮少によって、減退するであろうが、一方糸価の引下げ安定が成功すれば、31年の生糸消費実績、輸出71,000俵、内需245,000俵、合計316,000俵のレコードを破ることは、困難とは思えない。その前年、30年は輸出88,000俵、内需210,000俵で、合計298,000俵の実績を上げているが、少なくとも、30万俵の消費は困難なことではない。その際には、僅かの資金をもって、糸価安定を守ることが、出来るのであって、実は、本蚕糸年度に於いて、蚕糸業者は、これに、踏み切るべきであったのである。本年は、蚕糸業者は、まことに貴重にし、且つ、苦い体験をしたのである。今、誰をうらむこともない。又過ぎ去った事を、グチでも始まらない。この苦い貴重な体験を、明日の蚕糸業に活用することが、最も賢明な者のみの選ぶ道であると、云わねばならない。

宣伝事業の強化

蚕糸業者にとって、忘れてはならない事に宣伝がある。32年までは、作った繭は高く売れ、作った生糸は総べて売れ、消費宣伝の必要性は、叫ばれておったが、現実感が伴わなかった。I・S・Aに対して、日本から30万ドル、1億円を送金して、全世界に宣伝する資金に、使用されておったのであるから、お話にも、なににもならない。又農林省は5千万円、通産省2千万円の予算を組んで、専ら、アメリカ市場に於ける、市場調査、ファッションショウ、ラジオ、テレビ等を通じての生糸の知識の普及、又他繊維との交織の研究等が行われたのであるが、これも貧弱な仕事である。又内地に於いては、31年から日本製糸協会が中心となって、日絹工業組合、織物商組合と合同して、市場調査、ラジオによる宣伝、産地の新製品発表会の補助等を、1,500万円の資金を投じて行って来たが、これも資金難で、本年は打ち切りとなっている。これら宣伝費は、年に2億円に満たないのであるが、日本製糸協会はその大半を負担して行って来たのであり、製糸業経営不振の際、1億近い資金を集めることは、非常に困難であったのであるから、宣伝費としては、少額とは云え、身を切られる様な資金であったのである。

新宣伝機関設立準備

海外から、“絹は繊維の女王であり”、と宣伝すれば、太いに売れると云って来ている。あらゆる事業が巨額な費用を投じて、宣伝に努めている際に、生糸のみ、宣伝なしで売れ行きを伸ばす事が出来るであろうか？ 本年は、養蚕団体も、自覚して1億円徴収に着手した。日本製糸協会も、増額を決議し、政府も又協力態勢を固めて来たので、7億円位の資金で、新宣伝機関を設立して、内外に向い有効な宣伝を行わんとし、目下その設立準備を急いでいる。

生糸品質の改善

生糸品質については、戦前、日本は靴下用生糸の繰製に成功したが、戦後、織物向きに極限されてから、中共糸にだしぬかれたの感がある。しかし、日本蚕糸技術は、既に、この問題を解決して来た。ラウヂネス、2本上り防止、荷揃、太糸を細糸の合糸と、同様の味を持たせること、これ等の問題についても、追々と、改善が加えられる日が来るであろう。又織機にかけけるまでの工程を、簡易化するための、スケーンの改良、又内地に対しては、1俵毎に品質とか、数量とかを明示して、零細企業の機業家に便宜を図ること。製糸業者と機屋とが系列化して、その機屋に適合した品質の生糸を継続して供給し、アフターサービスを行うとか、又時には撚糸加工まで行って供給する等の、合理化を、推進する必要がある。又人絹ノ編、毛、との交織には成功しているが、非常に困難な合成繊維についても、研究して成功させる必要がある。

結論

要約するに、生糸が繊維の女王である真理は、今日と雖も変わる所がない。そこでその対策として

- 1、生糸の価格が、一般繊維と比較して割高であることを、合理的に調整し、その価格の前途値下り不安感が、伴わない様安定する様、政策面の改善を図る事。
- 2、生糸価格が、引下げられても、養蚕・製糸の経営技術面の改善によって吸収し、蚕糸業に利潤を伴わせる事。
- 3、宣伝事業を強化する事。
- 4、生糸品質改善を、生糸検査、ファイナルにする事なく、商品価格向上を図る事。
- 5、蚕糸内部、特に繭取引面に於ける過当競争の排除に努力する事。
- 6、輸出市場に対しては、中共糸と競争して行く為、機動性を持った販買方法を講ずること。
- 7、技術の研究、特に絹新製品の試作等に、積極的な措置を講ずること。

大体以上の事業を推進して行くならば、日本蚕糸業は大いに伸びると思うが、これは蚕糸業各種団体が、その専門的立場からの、積極性を失う事なく、且つ大同団結を図る様な組織に改める事が、前提と成り、その上蚕糸業を計画化し、その計画を直ちに断行する事の出来る形、たとえていえば、人材を集めた公社組織の出現が、絶対に必要と思ひ、明日の蚕糸業の為にその方向に向って、努力を傾ける覚悟である。

癌治療に新しい希望現わる

ヘラルド・トリビューン特派員 **アール・ニーベール**

ニューヨーク・ヘラルドトリ・ビューン紙(1958年7月8日)より

ロンドン7月7日発 蚕蛹から搾ったものが鼠の癌を食止めた。その方法が未だ充分な成功を取ったわけではないが、この事は、癌の成長を阻止する全く新しい道を拓くことにはなるわけである。

此の蚕から採った抽出物のことは、これ迄に開催されたうち最大の国際癌会議で、本日発表された。エリザベス女王の叔父グロウスター公が64カ国2000人以上の代表に歓迎演説をして会議は始った。

癌の研究と治療の全分野にわたって、本日提出された100以上の論文の中で、虫に関するものは、本件唯一つだがこれは確におどろくべき独創的な提案であった。

此の論文は米国ユタ大学の外科医教授ウォルター・J・バーデット博士の提出したものである。博士の用いた蚕の液は、6トン以上の蚕蛹から僅か数滴を採取したもので、博士は現在もっと大量の実験が出来る様に、大量の液を造るべく努力している。

蚕を含む凡ゆる虫にとって、此の抽出物は、強力ホルモンである。それは形態変化一虫が卵から毛虫になり、眠れる蛹となり、翅を持つ成虫となる一あの不可思議な生命循環をコントロールするものである。

この物質はEcdysoneと呼ばれ、或る段階より次の段階に転移

する発展を制御する。此のホルモンが人工的に虫に注射されると、虫は自動的に次の段階に移行することになる。だからEcdysoneは強力な殺虫剤になると云われて来た。それはEcdysoneが虫の保護的生命循環を破壊するからに外ならない。ノーベル賞を受けた科学者アドルフ・ブテナン博士も又Ecdysoneの正確な化学分析を進めている。Ecdysone学者の1人であるバーデット博士は、実験用に永らく愛用している果物蠅を観察して、Ecdysoneが癌を防止するかも知れないと云うアイデアを得た。此の果物蠅には腫瘍がありそれが時として生命循環の次の段階では消えて了っている。ということに注目したわけだ。

然らばEcdysoneは、此の果物蠅の癌をもっと速く駆逐出来ないものか?結果は成功だった。次は鼠に試して見る事だ。癌を移植された鼠の1割は、Ecdysoneが腹かにその癌を退化せしめたのである。

併し、以上はEcdysoneの極微量が用いられただけである。つまり、バーデット博士は、未だ極微量のEcdysoneを抽出できずに過ぎない。次にやるべき事は、大量のEcdysoneを造ることだが、その為には、何トンもの蚕が必要となるわけである。

(郡尾産業株式会社提供)

第6回卒業生 卒業論文抄録

日長反応からみた桑の生態型について

養蚕学科 田口研究室 菅野忠信

草本植物の日長効果は、主としてその開花反応、すなわち生殖生長に主眼がおかれているが、木本植物の場合は、その栄養生長に対する日長の影響ということが問題になる。木本植物は、日長条件によって発育反応が異なり、長日は伸長生長を促進し、短日はこれを抑制する。これにより、生長停止期・休眠は短日で早められ長日で遅延する。

日長条件に対する桑の発育反応についても、本研究室の既往の実験結果は上述の場合と同様なことを示しているが、さらに詳細を追求するために本実験を行った。

北方型・中間型・南方型の3品種を用い、これに8時間、12時間、14時間、16時間および自然日長の日長処理を加え、桑枝条の伸長生長ならびに枝条にコルク層が形成される進行状態に対する日長の影響を調べた。

このような日長処理によって得られた実験結果から考察す

ると、桑には明らかに区別される生態型が存在する。すなわち北方型の品種は枝条の伸長生長に対する限界日長が15時間ぐらいのところであり、南方型の品種は10時間前後にあり、中間型の品種はその中間にある。一方枝条のコルク化の進行は、北方型品種は短日によって促進され、長日によって遅延されるが、南方型品種では日長の影響が少なく、中間型品種ではこれら両型の中間の反応を示す。

このような日長による発育反応の相違を、1年間の日長の季節的変化と照合してみるとたいへん興味深く、日長反応からみた生態型の存在は、桑品種の耐寒性、栽培の適地等を考察する上に重要な要素となるものと考えられる。

家蚕の虫質並びに絹糸腺の発育に対するタウリン及びヒスチジンの影響について

養蚕学科 竹田研究室 望月 浩

タウリン及びヒステジンを、哺乳動物に添食或は注射すれば、体内のCaの吸着量が増加することが、岡山大医学部生化学教室において明らかにされている(1954)。家蚕において産絹量の多い蚕品種になる程、絹糸腺内のCa含有率が多いことが、既に明らかにされている。これらの研究結果に基づき、タウリン及びヒステジンを家蚕に添食した場合に、虫質、菌質及び絹糸腺の発育に如何なる影響を及ぼすか、又、Ca⁴⁵を用いて絹糸腺のCa吸収量が多くなるか否か等について明らかにする実験を行った。

その結果は概ね次の如くであった。

1. ヒステジン及びタウリン添食濃度(0.1, 0.2, 0.4, 0.6, 0.8, 1%)が虫質に及ぼす影響については、1%区は対照区に比較して明らかに減蚕歩合が多かった。その他の濃度については、対照区より減蚕歩合が少ないか、或は大差が認められなかった。最も減蚕歩合の少ない濃度は、タウリンでは0.6%区、ヒステジンでは0.4%区であった。

2. 菌重、菌層重及び対1万頭取満量については、減蚕歩合の場合と同様の傾向を示した。

3. 絹糸腺の発育は、タウリン、ヒステジン共に0.6%区及び0.8%区が良好で、何れも明らかに対照区よりその発育が良好であった。

4. 絹糸腺のCa吸収量は、タウリン及びヒステジン添食区が明らかに対照区より多かった。

家蚕の単為生殖における遺伝学的観察

養蚕学科 遺伝学研究室 中山 忠 三

精核が受精に関与せず卵核だけで発生が行われることを単為生殖と言うが、家蚕における単為生殖の発生能力は、品種または個体によって差異が認められる。本実験では、数種の系統を用いて相互に交雑を行い、F₁におけるその能力差を調べた。また、多化性系統に越年性幼虫の食道下神経球(S.G.)を移植した個体についても、その能力を調査した。その結果各系統によって差が認められ、昭白は相当高率な発生を示し、支那種系統(支4, 支122, 新光)、及び多化系統(マイソール, 台湾NO. 8)は低率であった。また明らかに正逆交雑で差が認められ、単為生殖能力の高い傾向のものを雄に用いた方が、その逆よりも高い発生率を示した。このことから、Z染色体上に座位している遺伝子が、単為生殖能力に関係しているように考えられ、また各系統とも飼育時期によって発生率に差が認められたことから、卵細胞質の影響も考えられる。従って、Z染色体上の遺伝子と卵細胞質との相互作用によって、単為生殖の誘発されることが考えられる。次にS.G.を移植した多化系統の単為生殖の発生率は、対照区より高くなっており、明らかに化性ホルモンの影響が認められた。これらのことから考えて、単為生殖の発生には、各種条件に規定される卵内胚子の発育速度が重要であるように推論される。

家蚕の血球造成に対する放射性同位元素の影響について

養蚕学科 蒲生研究室 緑川 茂 男

家蚕幼虫の正常蚕及び⁴⁵CaCl₂・H₂O⁹²PO₄液を3~5各令の起蚕に経口的に注入した蚕につき、毎日血球数と4種の血球種別とを精査した。

その結果正常蚕では各令起蚕に最も少く、食桑中ようやく増加し、眠期又は熟蚕期に最多数を示し、その後、吐糸期より次第に減少し、化蛹直後に急減し、蚕蛾になると最少となる。即ち家蚕の血球数は各令期毎に周期的に増減しつつ令を重ねるに従って漸次その数を増し、5令末期に最高に達する。又各種血球の種類では、Phagocyte最も多く(52~77%)、次にProleucocyte(17~40%)、Globulated leucocyte(2~24%)、Oenocytoid(1~5%)である。Proleucocyteは各眠期又は熟蚕期、Phagocyteは各令盛食期に比較的多く表われる。

一方放射能摂取の蚕児は、その後の血球数の減少が著しく、漸次減少する一方であった。その血球の種類は、正常蚕100に対し、3眠32, 4眠21, 5令末期13であった。又、その種類はProleucocyteの減少が最も著しく、又♀♂では♀よりも♂の方が放射能の影響を受け易く、血球数の減少率が高かった。このように各種血球中放射線障害を最も多く受けたのはProleucocyteであったから、血球の後胚子の造成機能は主としてProleucocyteの分裂増殖によることが判る。

麹菌の病原性と培養液の蚕に対する毒性との関係について

養蚕学科 蚕体病理学教室 東川 静 夫

麹菌培養液の蚕児に対する毒性については青木は、*Aspergillus flavus*に於て、また古平は*A. ochraceus*及び*sterigmatocystis japonica*に於て認めているが、その他の麹菌については、まだ明らかでないので、4種類18系統の麹菌について、培養温度及び培養期間を2, 3変えて、毒性の有無を検索し、また麹菌は菌種により、或は同一菌種でも培養系統により、蚕に対する病原性が著しく異っているのを、病原性と培養液の毒性との間に何等かの関係があるか否かを調べた。尚培地はペプトンを加えたツッベック培地を用い、毒性の検査は5令蚕を用いて、経皮的接種法によった。その結果(1)*A. flavus*について青木は1カ月培養の液を用いたが、この実験では供試2系統とも7日間の培養で明らかに毒性を認めた。(2)古平の行った実験は経口的であったが、*A. ochraceus* 2系統及び*S. japonica*は経皮的にも毒性を認めた。(3)*A. oryzae*系菌12系統のうち5系統に毒性らしき状態が認められた場合があったが、この点に関しては今後の検討にまたねばならぬ。(4)病原性の強さは大体に於て*A. oryzae*系菌、*A. ochraceus*系

菌, A. flavus系菌, S. japonicaの順であった。

(5)以上の結果から病原性と培養液の毒性との間には特別の関係がない事が判った。

絹織物におけるキレート結合の影響

製糸学科 北条研究室 久保典夫

絹織物にキレート結合を導入することにより強度の増加、伸度の減少の外に染着性が向上することが、北条等によって認められた。しかしこれは、重金属で処理したPH域がキレート生成の可能な範囲においてのみ強度が増加した事より、予想した。本研究では重金属イオンの吸着量と強伸度の関係を調べると共にこれらに関連のある他の2, 3の条件についても検討した。先ず予備試験としてPH滴定曲線を描いた。

I. 金属イオンの吸着速度: 精練絹一定量にCu, Hg塩溶液を添加し一定時間ごとにPHと残存金属量を定量した。Cuの場合に10時間以後PHは一定し, Cuの吸着量も10時間以後ほぼ一定になる。Hgでは60時間以後でも吸着は進行する。

II. 金属の吸着量とPHおよび強度

Cu, Al塩を用いて各種のPH溶液を作り, この中に一定量の絹糸を浸漬してその残存金属量を定量すると共に絹糸の強度変化を測定した。Cuの場合にその吸着量が増すと糸の強度が増加し, 最大吸着点で最大強度がえられた。

III. 酸処理による強度変化: 酸処理のみによって強度が増加することが知られているのでII項における糸の処理中に醋酸を用いたのでこれを行わず水洗のみを行なった場合の強度変化を調べた。この結果水洗のみでもII項と同様な強度変化が見られた。次に絹の醋酸処理時間による強度変化では処理時間と共に増加することが判った。しかしII項の処理時間ではむしろ減少あるいは変化のないことが判った。次にHNO₃, HClおよびCH₃COOHの濃度による強度変化を測定して強度変化が認められる。しかし絹糸の強度変化についての実験においては対照区として同一処理をしているので, これらの酸の影響は無視出来る。(本研究は繊維学会誌に投稿中である)

羊毛の酸化について

繊維化学科天然繊維化学教室 土屋勝俊

羊毛の化学的性質を研究するには, これを何等かの方法により溶解しなければならないが, その構成物質であるケラチンは, 化学的に安定である故にほとんどの溶剤に不溶である。これはケラチン中に存在するシスチンのS—S結合によるものであって, この結合を切断することによりケラチンは可溶となる。ここでは羊毛を試料として, 酸化によるS—S結合の切断法を研究し, 次の様な結果を得た。

1. シスチンのS—S結合を酸化により切断して, 稀アルカリ溶液に可溶とするには過酸と過酸化水素による方法が有効である。

2. モリブデン酸アンモニウム及びタングステン酸ソーダの

各々に, リン酸と過酸化水素とを加えて行う酸化法も有効であるが, 他の金属塩, 特に鉄塩では効果が少ない。

3. 容易にシスチンが酸化される部分と酸化され難い部分とがあり, その比は約3:1である。

4. 酸化中間生成物の極大値を得た。

5. アルカリ溶液の種類による溶解傾向の変化は酸化条件によっても異なり, アンモニアと苛性ソーダの場合, 全く逆の結果を与える。

絹フィブロインの加水分解におけるチロシン収量と変化について

繊維化学科 大平研究室 西川 梯 雄

絹フィブロインの酸加水分解により, リチロシンを製取する場合, その加水分解時間の長短により収量に差異があるのみならず, 時により失敗に終ることもあるのでその原因を明らかにしようとした。

1) Abderhalden法により絹フィブロインに30%塩酸を3倍量加えて加水分解時間4~32時間によるチロシン収量の差を検した処, 8~10時間にて好収量を行った。

2) 純チロシンを前者同様に処理後, 分解液をミロン反応により比色定量した処, 酸処理の時間による影響は全く認められず, 定量値は一定であった。

3) 1)と同様処理した各時間の分解液より濾紙電気泳動法によりチロシンを分離して比色定量を行った処, 1)と同様の結果を得た。

4) 純チロシンを2)と同様処理しチロシンを分離後比色定量した処, 処理時間の経過と共に残存チロシンは減少した。

以上の実験結果よりチロシンは熱塩酸と長く共存せしめると一部はフェノール性物質に変化すると考えられるので,

1) 一般蛋白質の加水分解物中の含有チロシンの定量には, ミロン反応のみによる定量は不適当であり, チロシンのみを分離後比色定量しなければならないことを認め, 2) チロシンを取得するには, 加水分解時間を適当にして, 一旦生成したチロシンが変化しないうちに加水分解を中止しなくては, 好収量にて収取することの出来ないことを知った。

お 願 い

○ 会費納入について

本年度会費を未納の方は, 千曲会の運営を尚一層円滑にするために至急御納入下さい。

○ 50周年記念事業拠金について

拠金の申込みが逐次ありますが, 更に一層の御支援を賜われますようお願い申し上げます。

Sechi Kuma SAION

思いての寄生木 (6)

静岡 十九楽吐月峰

第1篇 60年の不作

第5節 5カ年の中学生時代

(下) 先生宅玄関番で

1カ年の寄生木

○—— (ウ) 鈴木先生宅の玄関番

中学4カ年を半学半遊に過ぎて、今や最終級の第5年級を迎えるに当って、八雄は少し考えた。たとえ三文弁護士志望とは言え、上級学校へ入学して、法学を学ばなくては免状が取れぬ。袋井自宅からの通学では、郷友の遊び友人が多くて勉強に身が入らない事を悟って、あと1カ年何処か掛川町で寄食して入学試験の勉強をする必要が判って来た。そこで田辺庄九郎と云う保証人の伯父に相談して、中学の先生、鈴木正鍊と云う地理の教諭宅の三畳の玄関へ置いて貰う事に決った。

中学校の門前で、先生夫妻と1男3女の4人兄弟の家族であった。食費5円50銭で居候した。

○—— (ウ) 寄食中の日常生活

3畳の玄関は広くはないが、書生には掃除も楽で、勉強には割合適した実感であった。

この娘共は皆キョー一揃いで、長女は八雄の姉貞子と女学校同級の卒業生で、次女、三女も皆学力優等生でよい娘だったが、こちらが書生サンで木念仁で歯が立たなく、近頃の様な世相とは大違いだから、用事を命ぜられる以外は小さくなって玄関番是勤めたもので、この娘達の兄貴が愛称「練ボー」その人で、アトに話題に出て来る善良な人である。

この家での日常生活中で只困ったのは、夜間家人が外出から帰った時、自分が就眠後だと寝床をマタイで通って入るのには弱ったが、居候の分際で仕方がない。又掛川町と云う所は水が悪いので、3町も遠くから飲水を馬穴で運んでやらないと

家人が顔も洗えず、飯も炊けないので、朝夕の仕事が一つ増えた。ここから居候いてあわずだ。又一軒置いて隣りに、画の先生でエベス様の川流れの様な平たい顔で八字ヒゲを生している丹羽先生宅で、時々黄いろい井戸水で風呂を湧かすので、最後の番で借風呂する時は内部をよく洗って帰らないと、気嫌が悪いので三助の役も楽ではなかった。

今一つの苦勞は、17~8才の若者の事として毎食4杯の大飯は欠かさず、朝、味噌汁が木椀に1杯丈の計り汁で、之を3等分して3杯の飯へ汁掛飯にして流し込み、残り1杯の飯は呑の物で平げる工夫が毎日の一苦勞であった。可愛い子には苦勞させるもとだったのかも知れぬ。

○—— (ウ) 少幼時代の遊び友「倉真組」

小学4カ年の初馬寄生木当時の仲良し連中、倉真村の田中医院には沢山の知友同年輩がおるので2里の道も遠しとせずよく泊り掛けに遊びに行った。大人組の戸塚伊一郎、房吉、国太郎、高德の諸兄、菊の枝、かよ子の諸嬢でよく遊びよくケ



写真説明 5年の中学を終えて上田蚕専へ志願(友人と別れの記念)

中央西尾第一 左小野雄作(大丸専務) 右筆者

ンカもした。勉強部屋と称する愉快な一室に、混然として住居して、近くの親戚から木佐森信太郎悪友などと常に駆せ参じて、相謀って悪戯のある丈を尽して遊んだ。

女友に誹戯して、終りには強情な菊の枝嬢を風呂桶の中へ押し込んで、蓋を被せてその上にアグラをかいて窒息寸前まで懲戒してやった藍苔などは、少し葉

が利きすぎた様であった。

○—— (ウ) 学修と入学試験勉強

5年学級1カ年は走馬灯の様に365日は過ぎつつある。学修と入学準備の2つを併せた日常生活で、八雄は文閥3畳で神妙に学修したので、1~4年の席次より上昇して、点数90点~91点、席次11番、所謂甲級を取った。

そして、60名の卒業生中今の20名以上が、上級学校へ入学した。そこで八雄は卒業を目の前に控えて、ハタと大きなジレンマに陥った。それは父子の間に上級学校模範上の相違である。父新兵衛は蚕糸学校へ。八雄は弁護士志望のため、法科方面へ……。ここに食違いがある。されど八雄は考えた。宿命的な甚六に生れた以上、次男、三男の場合の様に勝手な方向へ志学するのは無理だろう。失張り家業を継承する「種屋の子」となるのが本筋かと……。観念した。それ故、いやいやながら我を折って、父新兵衛の西ヶ原嬢いから、新設第2期入学募集の信州上田町蚕専養蚕科を受験して、意外にも漸く入学許可となった。

○—— (ウ) 弁護士は朝霧の如く

消えて都落ち

5年前中学校入学に際して夢に描いた弁護士志望は、かくて一朝の雲霧の様に消えた。

思えば残念の至り、逃げた魚は大きい様に思えるのかも知れぬが、可成の角度の変化ではある。努めて我と我身に向けて断念させ様としても、仲々思い切れずに思考の日が続いたのは事実であった。

されど、一旦運命の命ずる様に斯く決った以上は、女々しくクヨクヨしても詮なき次第、驕然として初念を捨てるのに努力したものだ。

生れてここに18カ年も住み馴れた郷土遠州を離れて、東京ならぬ信濃路の上田町へ……。東都を通り過ぎて、所謂、都落ちするのは失張り未練は多分に残った。

かくて、将来一生の業種が変革を招いたこの出発点での方向の差違は、生歴60年に於いてどんなになるものか——。即ちこの時の18歳から起草して42カ年後の60カ年齢に達する際、果して豊作か不作か凶作かである。

題して、第1篇=60年の不作?と命名する所以はここにある。

(未完 33年9月28日 伊豆大災害の日)

世は様々である

(林学部長宛唐沢氏よりの
便りの中から)

内地蚕糸業も大変な御様子、19万円で政府が多量に買上げているが、漸く16万円位迄値下げの力が出て来た事は結構に思う。成田氏はアメリカの素晴らしい絹織物を見て19万円を維持すべきだと云っているが、アメリカ事情だけではそうかも知れぬ。印度では、絹は稀少物資16×48万円相当で取引されている。ただ残念

な事は、外貨が乏しいので安価の日本生糸を輸入する事が出来ないのだ。今後は印度を開発し、文化を向上させることが、先進国も同時に生きていけるわけだ。老軀をもって印度迄来て苦勞しているのも、その為だ。

会員の近況

石倉先生をかこんで

東京練馬区在住の千曲会員有志が、同じ練馬区におられる石倉先生を中心の懇談会を開こうと言う話が、昨年秋頃、小林啓介さんからあった。それが漸くこの9月28日(日曜日)に実現した訳だ。場所は鈴木宅。出席者との連絡その他の準備万端は小林氏がやって呉れた。

当日は29号台風の直後だったので、郊外電車の復旧もまだだったので、心配していたが、3時からだ、と思っていたと言う三谷氏以外は、皆定刻前後に見えた。会する者次の通り、

石倉先生 小林啓介(蚕4)、出浦長(糸17)、羽田満(糸24)、三谷勝(糸15)、三沢謙(糸24)、鈴木教吾(糸8)

話題の豊富な石倉先生が中心だから、最初から最後まで洪笑の連続だ。和室に胡座して打寛ぎ、一点の曇もない秋の日光に映えた芝生を通し、ゴールドンコスモスや紫苑の花を眺めつつ、お互いに近來稀な楽しい半日を過ぎた。席上の話題を拾って見よう。

○小林氏一勝木先生が、前橋で遺伝学の講演をされたことがある。最後の締め括りを板書して説明するのだが、どうしても数字が合わない。聴衆も先生も弱ってしまった。その時過ぎたとは思ったが恐

る恐る「先生それはこうこうではないですか。」と申したら、先生即座に「そうだ。諸君持つべきものは良い弟子ですなア。」と笑みを含んで聴衆を向いたので、大拍手だった。

○三谷氏一試験の点数問題で、大滝先生を夜分お訪ねした。お食事中だったのでおまちしているうちに、そこにあった日本刀が眼についた。手に取って無心に刀身を抜き眺めているところに、くわえ揚子の先生が現われ「これ三谷君、日本刀は武士の魂だぞ、中身を見られた以上そのままには済まされない。外に出給へ、真剣勝負をしよう。」と大喝一剣を掲げて立たれた。果敢にとられて、もちもちしていると「君武道の極意は逃げることだ。」と大声に言われたので、ここぞと思って洗足のまま飛び出したら、呵々大笑「よし、よし、それでよい。用事は何だ。」と自分の言うことを快く承知して頂いた。

石倉先生は理論一点張りの恐い先生だった。講義も難かしく、点数も辛かったなど無遠慮な過ぎし日の抗議も出た。その度に「そうだったかなア。」を繰返し微笑しておられた。先生独特の自然讃美から「君たち上田にいたのだから、日本アルプスには登っただろう。」に対し「先生お金もないし、時間もなかった。」と皆が否定した。床の間の不折の書を見て、「不折だなア、絵は専門だが書は駄目だ

よ、これは何と読むのだ。」とのことに、五言絶句を読むと、「詩も下手だなア。」「これは支那人の詩です。」支那人にも下手くそがあるよ。壁の武者小路を見て「若書きだ、現在はもっと上手だろう。」新戸辺移造の顔も下手くそだったが色紙掛けの菊池寛書

われ夕暮れの行きずりに神に逢はば、かくは祈らんわれに神に頼まざるか如き強き力を与へ給へと

を見て絶讃され、「これで菊池寛に対する考えが根本的に変わった。」。又北原痴山「秋蚕かふ母家の奥も灯りけり。」を手にとって「これはうまい不折よりうまい。」と皆に廻覧したり等々、全く普通の澀刺振りを揮見して、一同心から嬉しかった。「明るいうちに。」と先生のお言葉で5時過ぎ散会した。先生からのおたよりを次に。

昨日は御厚意によって、幾年も会わぬ旧知の人達に再会し、珍らしい昔話を聞き、懐旧の情惻々たるものでした。小林君から勝木君のこと、三谷君から大滝君のことを聞いて、今更ながら、暖か味と嬉しさを感じ、菊池にとべ先生達の書になつかしさを覚え、秋の日の朗かさに溶け込んだ思いでした。ありがとうございました。長生きすれば、こうした楽しさもあるを思えば、死を急ぐ必要はなさそうです。(鈴木記)

母校だより

○9月20日(土)に伊藤武男先生の信大 学長就任祝賀会が本会理事長、繊維学部長、繊維学部学生後援会長、上田市長、上田市商工会議所会頭、上小蚕糸振興会長の発起により上田商工会議所

ホールで盛大に挙行された。

○10月7日(火)に学生から長らく期待されていた啓明寮移築の地鎮祭が行われた。

○10月19日(日)に信大学生の総合体育大会が工学部主管で行われた。

○10月23日(木)から26日(日)まで学部祭として前夜祭の仮装行列を皮切り

に演劇・謡曲・映画・レコードコンサート・講演・フォークダンス・社交ダンス・美術・写真・生物展に柔道・弓道・空手の公開試合・学内開放・バレー・テニスのクラスマッチ等、多彩な催しが展開された。

第19回千曲会定期総会の開催について

第19回千曲会総会を、次の要領によって開催することになりました。50周年記念事業はその緒につきましたが、これから重大な段階に入ります。この総会を期して一層全会員の総力を結集すべく、決意をかためたいと思いますので、各位の御協力をお願いします。

記

- 1) 日 時 11月23日(日) 勤労感謝の日 午前10時
- 2) 会 場 母 校 会 議 室
- 3) 議 題
 - イ) 昭和32年度決算 昭和34年度予算について
 - ロ) 50周年記念事業推進について
 - ハ) 役員改選について
 - ニ) 賛助員の推挙について
 - ホ) その他
- 4) 各支部におかれては、代議員の出席、支会提案議題等について、御準備をお願いします。

蒲生俊興先生 退官記念品代

(10月5日現在)

金 2,000円

岡本正男(蚕19)

金 1,000円

山崎勝己(◇20)

福地進(◇)

窪田潤(糸12)

杓掛久雄(蚕19)

荒木喬(◇21)

上村賢造(◇)

金 600円

大箸政平(糸2)

西本朝平(蚕15)

金 500円

石井耕一(蚕30)

赤尾英三(旧職)

清水洗(蚕20)

小宮山太助(糸8)

岩下竜哉(蚕18)

吉田信吾(◇23)

竹内好武(◇)

久保田昇(◇32)

箱山住夫(◇26)

金 300円

山口邦友(学蚕2)

金 200円

滝沢昌一(蚕26)

今井喜八(◇29)

倉沢美德先生 退官記念品代

(10月5日現在)

金 1,000円

山崎勝己(蚕20)

福地進(◇)

杓掛久雄(◇19)

荒木喬(◇21)

上村賢造(◇)

金 800円

窪田潤(糸12)

金 600円

大箸政平(◇2)

金 500円

赤尾英三(旧職)

石井耕一(蚕30)

清水洗(蚕20)

小宮山太助(糸8)

岩下竜哉(蚕18)

吉田信吾(◇23)

竹内好武(◇)

久保田昇(◇32)

金 400円

西本朝平(蚕15)

金 300円

千葉達人(糸18)

山口邦友(学蚕2)

金 200円

今井喜八(蚕29)

50周年記念事業費申込

1. 神奈川支会扱い

5,000円 飯島 直(糸8)

3,000円 飯島 雅夫(紡21)

1,000円 神立 均(学紡3)

2. 山陽支会扱い

5,000円 江野村一雄(紡7)

◇ 倉元 隆太(蚕20)

4,500円 猪原 良芳(糸22)

4,000円 菅尾 源治(紡16)

2,000円 森高 守成(紡専)

◇ 橋詰 厚夫(学化5)

3. 本部扱い

4,500円 高木 修(北與蚕20)

3,000円 橋本 亘司(東京蚕17)

15,000円 倉沢 美德(上小蚕2)

4. 学内会員

1,500円 小笠原信次(学化4)

1,400円 東川 静夫(学蚕6)

小 計 56,900円

累 計 357,900円

次号12月号は、総会等雑務多忙の為、休刊致しますから御了承下さい。

会 員 動 静

頁	氏 名	卒回	新 住 所
174	大 平 昭 人	糸学 4	下伊那郡天竜村満島
175	櫛 原 清 志	蚕別 3	下伊那生糸販売利用農協天竜社(下伊那郡)
176	松 林 昭 男	学糸 4	下伊那農業高等学校市田分校
176	宮 沢 好 人	糸 35	根羽中学校 天竜村松島263
174	石 塚 浪 之 助	糸 7	飯田市松尾4621
174	市 瀬 武 寿	蚕 21	下伊那郡豊丘村河野142
174	市 瀬 猛 文	農 1	下伊那農高市田分校 下伊那郡喬木村阿島
174	臼 田 英 信	農 3	長野県農業試験場飯田支場(飯田市)
175	永 井 茂 茂	化 3	新興紡績株式会社
175	筒 井 忠 雄	学蚕 2	下伊那蚕種協同組合連合会天竜社
175	城 下 治 雄	蚕別 2	下伊那郡豊丘村伴野
176	宮 下 潮	教 4	下伊那郡阿南町和合856
176	柳 沢 和 典	紡 26	新興紡績株式会社東京出張所
176	吉 川 孟 文	蚕 8	喬木村伊久間16466
173	赤 沼 弁 雄	蚕 35	岡谷証券会社(岡谷市)
173	小 沢 正 一	糸 19	岡谷竜上高校(住)上伊那郡辰野町下辰野
173	長 田 保 美	糸 9	上伊那辰野町平出
223	菅 野 喜 通	糸 20	鳥根県庁糸糸課(松江市雑笑町)
202→223	磯 部 英 一	糸 17	日本レーヨン
121→223	湯 原 清	学糸 3	高知県高岡郡越知町 高吾商糸販売農協組合
114	佐 藤 種 雄	糸 4	死亡
63→206	大 槻 勝	化 8	ライオン油脂KK大阪出張所(大阪市西区土佐堀2の32)
155	中 沢 一	学糸 5	長水地方事務所内教育事務所(長野市)
55→176	中 島 伸 彦	蚕別 4	山本農業協同組合(住)飯田市西郷寺
163→176	宮 沢 芳 雄	蚕 30	長野いすず自動車飯田支店(飯田市錦町)
78	徳 田 和 美	学糸 3	運輸省航空局技術部管制課(千代田区天手町)
90	三 橋 宣 夫	蚕 4	自営 神奈川県茅ヶ崎市中海岸1の10
109	渡 辺 美 人	蚕 31	中込中学校(南佐久郡中込町)
239→242	頼 富 正 広	蚕 20	大分県中津市北堀川288
83	旧 大 矢 康 國	糸 35	春原と改姓 山梨県北巨摩郡長坂町株式会社北沢製作所

本 会 日 誌

9月13日 北佐久支会幹事会開催され
山口理事出席。
9月15日 東海支会長沓掛久雄氏 50
周年記念事業打合せのため来談。

年 賀 廣 告 募 集

例年のように新年号に年賀広告を募集
しています。ふるってお申込み下さ
い。

記

- 締切：11月30日
 - 料金：1コマ 円100
 - 申込：料金を下記あてお納付の上、
お申込み下さい。
- 上田市 信州大学千曲会

編 集 後 記

天災が多いと云われる日本といえ、第
21、22号颶風のいたずらは、関東、東海
中部の各地方に特にひどく出ました。同
窓諸兄姉のうちにも被害にこうむられた
方もあられる事と思いますが、心よりお
見舞い申し上げます。共に1日も早く回復さ
れるようお祈り致します。

母校のある上田市では、今年で市制40
年となり、この秋にはその祝賀行事の数
々の催しが盛天におこなわれました。そ
の一部として、あの名物の上田獅子も出
て踊り狂いました。上田にありて1カ年
乃至4カ年の学生時代を過ごされた皆様
も、過ぎし日の昔の事等思い出して感慨
無量のものがある事でしょう。上田市の

発展と共に千曲会の発展は皆様の御活躍
と御支援如何にかかっておる事は云うま
でもありませんが、日進月歩、誇り高き
千曲会の為に御尽力あられん事を。

今年は勤務評定問題をはじめとして数
々の話題を賑わせた事件がありました。再
び年の瀬も間近にひかえ何かと多忙の
日を過ごされておられる事と思います。
新たな希望をもって1959年が訪れて参り
ますが、この残り少ない1958年を有意義
に過ごされ、来たる年も再び希望多き年
として下さい。そして千曲会の為に尚一
層の御尽力あられん事を切に希望してや
みません。(西山記)

編集理事 田口亮平、編集総務 小山長
雄、部員 白井美明、一之瀬匡興、美齊
津利正、柳沢幸男、三石賢、西山久雄